

内閣総理大臣 石破 茂 様
外務大臣 岩屋 毅 様
防衛大臣 中谷 元 様
経済産業大臣 武藤容治 様
消防庁長官 池田達雄 様
国土交通大臣 中野 洋昌様

2025 年 5 月 19 日

質問・要請書

本年 2 月 22 日、私たちは、急激な軍事強化に対する強い不安と懸念から、その動きを止めるため、「戦争止めよう！沖縄・西日本ネットワーク」を結成し、現在 35 団体が参加しています。

日本政府は近年、安全保障政策を大きく転換させています。2015 年の安全保障関連法成立、2022 年の安保三文書における敵基地攻撃能力の保有決定、そして今年度から配備が予定されている「敵地攻撃能力（反撃能力）」を備えた射程 1000 キロを超える長射程ミサイルの配備計画など、従来の「防衛」中心の姿勢から、他国への「攻撃」をも視野に入れたものへと変化しています。ミサイル部隊の配備、弾薬庫の建設、民間施設の軍事利用は、与那国島（2016 年開設）をはじめ、石垣島、宮古島、奄美大島で部隊の新設と強化という自衛隊の南西シフトにとどまらず、馬毛島や佐賀での軍事施設の新設工事、既存施設の拡張・強化など、九州・西日本から全国へと拡大しています。今年度から配備が予定されている「敵地攻撃能力（反撃能力）」を有する兵器に伴う各地での弾薬庫建設や整備、基地機能の強化に対し、住民からは疑念や不安、反対の声が上がっています。

国会での十分な議論を経ない閣議決定による 2022 年安保三文書の改訂に加え、平時有事を問わず自衛隊・海上保安庁が使用する特定利用空港・港湾、さらには道路まで指定され、ジュネーブ条約が求める軍民分離原則もないがしろにされています。専守防衛がすでに有名無実化している中で進められている現在の日本の軍事態勢づくりは、単に「中国からの防衛」を目的とするのではなく、米国との共同による「対中国戦争態勢」、すなわち「中国への攻撃態勢」を整備するために行われていると私たちは考えています。米軍は日本と協力し、「第 1 列島線」を突破する軍事態勢と能力の確立を目指しており、台湾はその戦略上の要衝です。米国が台湾に軍事顧問団を配置し、自衛隊も台湾軍との協力関係構築を進めています。現在日本政府が巨額予算を投じて進めている大軍拡張、国民を守るためというよりも、「中国への攻撃、すなわち戦争態勢」のためであると判断せざるを得ません。また、日本政府が中国への戦争態勢を構築し、米国を中心とする NATO 諸国と共に、中国を仮想敵とし、その近隣で頻繁に実施している合同軍事演習は、日中平和友好条約第一条の相互尊重と平和共存の原則、及び武力による威嚇をしないという条項に反します。日本国憲法が条約の誠実な遵守を定めていること、そして国務大臣らが憲法尊重擁護義務を負っていることも改めて指摘いたします。

相対的貧困率が依然として高い水準にある状況の下で社会保障費が不足する中、先制攻撃をも視野に入れ人を殺傷する兵器配備や戦争体制づくりのための防衛費増額が不問に付されています。看過することはできません。政府においては、現在の軍拡の動きの一つひとつが、特に沖縄・西日本に住む私たちに戦争の最前線化を強い、平和的生存権、基本的人権を侵害していることを自覚していただきたい。

各地域から「質問・要請書」を提出すると共に、「戦争止めよう！沖縄・西日本ネットワーク」は以下の各項目について要求と質問を行います。6月2日までに、文書での事前回答をお願いします。

【1、地域の緊張激化を招く軍事拠点設置の中止、日中平和友好条約及び憲法との整合性に関すること】

《1-要求》

東アジア、殊に中国との緊張激化を招く自衛隊基地の強化・新設、ミサイル部隊の配備、ミサイル弾薬庫の建設、民間施設の軍事利用などを中心とする新たな軍事拠点の設置を直ちに中止することを求めます。

《1-質問（1）》日中平和友好条約との整合性について

①現在進めている軍拡と日中平和友好条約との整合性について政府の認識を問います。また、条約に反していないという認識であるならば、その理由と法的根拠を具体的に説明してください。

《1-質問（2）》「敵基地攻撃能力」を持つ戦力と憲法との整合性について

①そもそも、憲法9条は戦力保持を禁じており、「敵基地攻撃能力」を持つ戦力は明確な憲法違反であると考えますが、いかがですか。政府の見解を示してください。

【2、安保三文書と防衛費増大に関すること】

《2-要求》

2022年12月に国民生活にも重大な影響を与えることとなるにもかかわらず閣議決定された「安保三文書」の撤回を求めます。「安保三文書」に基づく防衛力整備計画における防衛予算は5年間で43兆円とされ、2025年度当初予算では87,050億円となり、補正予算を含めればさらに増大することが予想され、大幅な防衛増税は避けられません。歳入を無視した防衛費の拡大を行わないよう強く求めます。

【3、新たな軍事拠点建設と住民への説明に関すること】

《3-要求》

南西諸島（琉球弧）の島々への基地建設、拡張をはじめとする新たな軍事拠点の建設は、隣国の脅威を煽り、平和外交を阻害するものです。これらの新基地建設及び基地拡大を中止してください。

《3-質問（1）》

①各地で行われている基地拡大や新設について、住民への十分な説明は行われておらず、一方的な押し付けと言わざるを得ません。関係自治体や議会、一部の者に対する説明だけでなく、広く住民を対象とする説明会を開催する予定について教えてください。予定されていなければ、その理由を説明してください。

《3-質問（2）》

佐賀駐屯地の開設とオスプレイ配備計画については、地権者や市民による裁判や、現地での抗議・反対運

動にもかかわらず、また同機の相次ぐ墜落事故とその事故原因も不明なまま進められています。

①政府と住民・市民との対話の場を設けて下さい。

②オスプレイ配備の強行は許されません。欠陥機 V-22 オスプレイの配備を中止し、有明海と周辺環境を破壊し、有事に攻撃対象となる佐賀駐屯地の開設を中止すべきであると考えますが、政府の見解を求めます。

《3-質問（3）》

①1950年に成立した「旧軍港市転換法」の適用を受けている広島県呉市における日本製鉄瀬戸内製鉄所呉地区跡地の「多機能な複合防衛拠点化」の計画は、中止するとともに、本年度計上されている調査費は取り消すべきではないでしょうか。

《3-質問（4）》

①馬毛島は、防衛省の事前調査不足で、滑走路用地の土質が粘土質で、島内の他の場所の土と入れ替える予定としているが、島内で適した土が見つからない場合、島外から調達することになるのでしょうか。

②工事契約金額だけで1兆円を超える予算がすぎ込み、豊かな自然を壊して軍事施設の建設が行われています。馬毛島工事は中止すべきだと考えます。政府の見解を求めます。

【4、長射程ミサイル配備計画に関すること】

《4-要求（1）》

私たちは、相手国からの攻撃による被害を受けることも、ミサイル（誘導弾）等により相手国を攻撃し加害者になることも拒否します。全国へのミサイル配備を止めてください。トマホークミサイルを含む長射程ミサイル配備についても中止を求めます。

《4-要求（2）》

沖縄県知事が長射程ミサイルの配備を拒否していることを踏まえ、自治体の意向を無視した配備は行わないことを明言してください。長射程ミサイルの配備を中止し、中国との対話と外交を強化することが、住民の安全を確保する最良の方法であると考えます。防衛省と関係省庁の見解を求めます。

《4-質問（1）》長射程ミサイルの配備計画と地元自治体・住民への影響について

①防衛省が25年度から配備を予定している12式地对艦ミサイル(能力向上型)について、地元自治体への丁寧な説明がなされたのか、配備先は決定しているのかなど、詳細な情報を求めます。説明がなされていないのであれば、その理由と経緯を明らかにしてください。

②島嶼防衛用高速滑空弾や極超音速誘導弾の開発・取得計画、および沖縄県先島諸島の住民避難計画との関連性について、配備予定先を明らかにしてください。

③避難先と長射程ミサイルの配備先が近距離にある場合、避難住民を新たな危険に晒す可能性があります。ミサイル配備先と避難先の安全性確保の観点からの検討状況、今後の配慮について明確にしてください。

④12 式地对艦誘導弾及び 12 式地对艦誘導弾能力向上型はブースター機能を有しています。ブースターは 12 式地对艦誘導弾及び 12 式地对艦誘導弾能力向上型の発射機からどの範囲に落下するのでしょうか。イージスアショアの事例を踏まえて、ブースターの落下による人的物的被害の可能性について説明してください。

《4-質問（2）》トマホークミサイルの導入とミサイル誘導システムについて

①トマホーク巡航ミサイルの納品時期、米国からの輸送状態、日本での燃料充填の有無について明らかにしてください。また、25 年度のイージス艦改修計画、および 26 年度以降の改修計画の詳細を示してください。さらに、トマホークと 12 式地对艦ミサイルの誘導方法について、測位衛星（準天頂衛星「みちびき」または GPS）の使用状況、および「みちびき」7 号機以降の打ち上げ計画について明らかにしてください。

②25 年度防衛予算で計上された 12 式地对艦誘導弾能力向上型(艦発型)の護衛艦への配備が 26 年度から開始されるのかどうかを明らかにしてください。

《4-質問（3）》長射程ミサイル配備の憲法整合性と有事の際の防衛について

①現在進められているミサイル（誘導弾）等の配備と、武力による威嚇や国の交戦権を否定している日本国憲法との整合性について説明してください。

②アジア太平洋戦争における兵器工場の空爆被害や、近年のイスラエルによるイランのミサイル工場空爆の事例を踏まえ、有事における軍需産業への攻撃に対する防衛省の防御手段の検討状況について説明してください。

【5、ミサイルの製造と保管に伴うリスクに関すること】

《5-質問（1）》長射程ミサイル製造拠点と安全対策について

①「12 式地对空誘導弾能力向上型」の最終組み立て（燃料充填）が愛知県知多郡所在の日油株式会社武豊工場で行われるのかどうかを明らかにしてください。

②度重なる爆発事故を起こしている日油における長射程ミサイル量産における安全基準の担保状況について説明してください。

③三菱重工小牧北工場及び日油の周辺住民に対し、長射程ミサイルの製造に関して説明会を開催しているか否かを明らかにしてください。

《5-質問（2）》長射程ミサイルの輸送計画と周辺住民への対応について

①製造拠点から部隊ないし火薬庫へのミサイル運搬手段、および運搬ルート周辺の自治体・住民への事前告知、一時的な避難の想定について説明してください。

《5-質問（3）》有事における製造・貯蔵施設の安全基準について

①有事の際の兵器工場や火薬製造工場の安全基準について説明してください。

《5-質問（4）》ミサイル弾薬・電子部品の経年劣化リスクについて

- ①火薬の経年劣化に対する対応について定期的な性能試験とデータの公開はいつ、どのように行なっていますか。
- ②保管環境(温度、湿度の変化等)による火薬の性能の変化について明らかにしてください。
- ③劣化火薬の処理はどのように行なっているのですか。
- ④ミサイルに使用している電子部品の調達に支障が生じた場合の対応について教えてください。
- ⑤電子部品の使用期限は個別に定められていますか。それともミサイル全体で定められていますか。
- ⑥ソフトウェアの更新と変更についてどのように行なっているのか、教えてください。

【6、弾薬庫問題に関すること】

《6-要求（1）》

狭い国土の中で建設予定地の多くが住宅地に近く、地域住民から不安の声が出ている住宅地周辺への弾薬庫建設を中止してください。

《6-要求（2）》

住民の不安を取り除くには、弾薬庫の形状についての情報、保安距離算定の根拠が必要です。大分、祝園、さつま町をはじめとする弾薬庫の形式、承認手続きについての情報、および保安距離算定の根拠を提供してください。

《6-質問（1）》弾薬庫等の保安基準について

- ①約130カ所の弾薬庫を整備する計画が進められていますが、具体的に、どの場所にいくつの弾薬庫を整備するのかを教えてください。また、配備計画の進捗状況を教えてください。
- ②住宅、学校、保育園、病院、鉄道、道路、民間航路等が弾薬庫施設に隣接している場合、十分な保安距離が必要です。ところが、「火薬類取締法」による保安距離は、2011年に国連で合意された国際基準（国際弾薬技術ガイドライン IATG）による保安距離と比較して遥かに短いものです。防衛省はこの事実を認識していますか。
- ③「火薬類取締法」での保安距離算定の際の「係数」が国際的な基準よりも低いことについて、国際弾薬技術ガイドラインより遥かに短い距離基準では危険であると考えますが、防衛省はどのような根拠に基づき、どのように判断していますか。また、上記ガイドラインを国内法化しない理由は何でしょうか。
- ④活断層が基地や火薬庫などの施設に及ぼす影響についての見解を示してください。産業総合研究所の活断層データベースによれば、祝園分屯地内部に活断層が存在しています。この事実を認識していますか。
- ⑤国民保護法の第9条第2項は「国民の保護のための措置を実施するに当たっては、国際的な武力紛争において適用される国際人道法の的確な実施を確保しなければならない」と明文化され、「国際人道法の的確な実施」が謳われています。「軍民分離原則」に基づいた「予防措置」（58条b）の具体化の進捗状況を教えてください。

《6-質問（2）》周辺環境への配慮について

①火薬庫やミサイル基地などの建設・造設工事によって生じる環境への負荷への対策（農業用水の確保、汚水処理と放流先、山林火災発生時の消火体制）について具体的に説明してください。

【7、国民保護、避難（計画）に関すること】

《7-質問（1）》武力攻撃予測事態の判断と住民避難の確実性について

- ①「ジュネーブ条約第一追加議定書第58条b項に違反する事態」とは、いつ発生するどのような事態でしょうか。また、弾薬庫その他の軍事施設周辺の住民の安全のために、同条b項の措置として、政府は、いつ、どのような予防措置をとるのですか。
- ②国民保護法の発動要件となる「武力攻撃予測事態」の判断基準について。「武力攻撃事態には至っていないが、事態が緊迫し、武力攻撃が予測されるに至った事態」とされていますが、具体的にはどのようなことを指すのでしょうか。「予測され」てから「攻撃」の発生まで避難に十分な時間が取れると想定されているのでしょうか。逆に、十分に早期に避難を実施すれば、相手国に先制攻撃のシグナルと受け取られるリスクがありませんか。ご説明ください。
- ③上記「②」の判断に際して、日米安保条約を締結しているアメリカ合衆国政府と協議するのですか。協議するとすれば、どういう手順で、どういったレベルでの協議をするのか、明らかにしてください。
- ④避難時の空港・港湾における自衛隊及び米軍の部隊展開との競合が認められている中で、住民を優先して空港・港湾を使用する保証、宮古八重山や奄美群島の住民を短期間で避難させる保証の根拠を示してください。
- ⑤避難に用いるPFI船舶における軍民分離のための特殊標章の掲示の検討状況をお知らせください。
- ⑥沖縄島が島外避難ではなく屋内退避となる理由を明らかにしてください。
- ⑦沖縄南西諸島の住民の避難先となる地域では、原発事故を想定して原子力防災への意識喚起が行われているところです。当該住民の避難中にそのような原発事故が起き、放射性物質の影響を受けるような事態になった時の対応について教えてほしい。
- ⑧障害者の避難について、各都道府県で避難計画を策定する際、避難者の障害の種別ごとの人数や障害種別に応じた対応がなされるようなものになっているかどうかを政府は把握していますか。

《7-質問（2）》長期避難における住民生活への支援体制について

- ①避難が長期にわたる場合に想定される生活支援、職業や学校の問題、医療体制の確保、介護などの支援体制、経済補償の検討状況について説明してください。
- ②「国民保護法」に基づく「避難計画」の責任主体は自治体であるという認識で良いですか。
- ③ジュネーブ条約に則れば、「避難先」からの「軍事目標の排除」は、自治体および国にその責任があるという認識で良いですか。

《7-質問（3）》有事における市民生活機能維持の課題について

- ①武力攻撃や大規模自然災害などが発生した場合でも自衛隊の機能が維持できるよう、「自衛隊基地の強靱化」のもと、主要司令部などの地下化・構造強化が行われています。では、個々の市民生活における諸

機能の維持について、多岐にわたる省庁の方策（生活インフラ（電気、ガス、水道など）、通信、医療・保健、食料の安定供給、輸送・交通、防災・避難）を統括し、市民に対して有効な手立てを講じていく際の課題について、どのように把握されているか教えてください。

【8、「特定利用空港・港湾・道路」に関すること】

「特定利用空港・港湾」の指定と軍事利用に強く反対します。

《8-質問（1）》特定利用空港・港湾指定による影響と自治体への配慮について

- ①「特定利用空港・港湾」指定による港湾運送事業の平和的運営、発展への影響についてどのように考えているか説明してください。
- ②「特定利用空港・港湾」の受け入れを拒否した自治体が不利益な扱いを受けることがないのかどうかを明らかにしてください。
- ③「特定利用空港・港湾」「道路」の指定についても、自治体と住民に十分な説明と情報公開を行うべきと考えますが、政府の見解を求めます。

《8-質問（2）》デュアルユース施設の有事におけるリスクについて

- ①ジュネーブ条約第一追加議定書第52条を踏まえ、デュアルユースを前提とした空港や港湾が有事において攻撃目標となる可能性についてどのように考えているか説明してください。

(以上)

戦争止めよう!沖縄・西日本ネットワーク
共同代表：海北由希子、具志堅隆松、呉羽真弓、高井弘之
事務局：ノーモア沖縄戦 命どう宝の会
〒904-2161 沖縄県沖縄市古謝 3-22-11-302
Email:okinishinet@gmail.com
TEL:090-2716-6686(新垣邦雄)

参加団体(35 団体) 与那国島の明るい未来を願うイソバの会(沖縄県与那国町)／石垣島の平和と自然を守る市民連絡会(沖縄県石垣市)／ノーモア沖縄戦命どう宝の会(沖縄県)／沖縄・琉球弧の声を届ける会(沖縄県)／ミサイル配備から命を守るうるま市民の会(沖縄県うるま市)／南京沖縄を結ぶ会(沖縄県)／「どんたちの馬毛島を返してや」馬毛島基地反対住民訴訟原告団(鹿児島県西之表市)／戦争しない! かがしま実行委員会(鹿児島県)／さつま町の弾薬庫問題を考える会(鹿児島県さつま町)／平和を求め軍拡を許さない女たちの会・熊本(熊本県)／反戦反核くまもとアクション(熊本市)／オスプレイストップ!9 条実施アクション佐賀(佐賀県)／大分敷戸ミサイル弾薬庫問題を考える市民の会(大分市)／草の根の会・中津(大分県中津市)／湯布院駐屯地「敵基地攻撃」ミサイル問題を考えるネットワーク(大分県由布市)／ローカルネット大分・日出生台(大分県)／築城基地の米軍基地化を許さない!京築住民会議(福岡県行橋市)／

平和といのちをみつめる会(福岡県築上町)／戦争政権に反対し行動する実行委員会(福岡市)／辺野古土砂ストップ北九州(福岡県北九州市)／平和資料館・草の家(高知県)／須崎港の軍港化に反対する会(高知県)／郷土の軍事化に反対する高知県民ネットワーク(高知県)／ノーモア沖縄戦えひめの会(愛媛県)／ピースリンク広島・呉・岩国(広島県、山口県)／日鉄呉跡地問題を考える会(広島県呉市)／市民運動交流センターふくやま(広島県福山市)／沖縄を再び戦場にさせない実行委員会 大阪・兵庫(大阪府、兵庫県)／リブインピース 9+25(大阪府)／平和を求め軍拡を許さない女たちの会・関西(大阪府)／祝園弾薬庫、高槻、島本ネットワーク(大阪府)／反戦・反貧困・反差別共同行動 IN 京都(京都市)／米軍 X バンドレーダー基地反対・京都連絡会(京都市)／いのちと平和を考える会(奈良市)／京都・祝園ミサイル弾薬庫問題を考える住民ネットワーク(京都府、大阪府、奈良県)